

集中改革プラン

(改訂版)

観音寺市

平成20年3月

目 次

1 集中改革プランについて	1
(1) 趣 旨	1
(2) 取組期間	1
(3) 取組事項	1
2 収入の確保	2
(1) 収納率の向上	2
(2) 自主財源の確保	2
3 事務事業の見直し	3
(1) 民間委託・民営化の推進	3
(2) 公共施設の運営の見直し	6
(3) 補助金等の見直し	7
4 組織・機構の再編、見直し	8
(1) 効率的な組織・機構の編成	8
(2) 保育所、幼稚園の統廃合	8
(3) 附属機関等の見直し	9
5 定員管理・給与の適正化等	10
(1) 定員適正化計画の実施	10
(2) 嘱託・臨時職員の適正活用	11
(3) 給与の適正化等	11
6 公正の確保と透明性の向上	12
(1) 意見公募（パブリックコメント）制度の導入	12
7 取組事項の効果（目標値）	12

1 集中改革プランについて

(1) 趣旨

観音寺市集中改革プランは、観音寺市行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）に定めた事項の実施に当たり、目標の数値化や具体的な指標を用いて策定し、住民サービスの向上や事務の効率化等を推進するため定めるものである。

(2) 取組期間

本プランの取組期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間とする。

(3) 取組事項

本プランにおいて取り組む事項は、行革大綱に定めた事項をもとに、以下のとおりとする。また、取組期間中における社会経済状況の変化等により、新たに取り入れるもの、方針を変更し継続するもの、廃止するもの等取組方針について見直しを行い、実践していくものとする。

◎収入の確保

○収納率の向上 ○自主財源の確保

◎事務事業の見直し

○民間委託・民営化の推進 ○公共施設の運営の見直し ○補助金等の見直し

◎組織・機構の再編、見直し

○効率的な組織・機構の編成 ○保育所、幼稚園の統廃合 ○附属機関等の見直し

◎定員管理・給与の適正化等

○定員適正化計画の実施 ○嘱託・臨時職員の適正活用 ○給与の適正化等

◎公正の確保と透明性の向上

○意見公募（パブリックコメント）制度の導入

2 収入の確保

(1) 収納率の向上

自主財源の確保と公平性の観点から、滞納（者）実態を把握・分析し、効果的な徴収対策を講じ、収納率の向上に努める。

なお、公共下水道については、普及を推進し、使用料の増収に努める。

(単位：%)

項 目		17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標
市 税	現年	98.2	98.2	98.2	98.3	98.4
	過年	10.9	15.9	17.2	20.1	21.1
	計	91.8	91.8	92.1	92.8	92.8
国保税	現年	93.7	93.8	93.9	94.2	94.3
	過年	11.6	13.1	14.2	14.7	15.4
	計	78.7	78.3	79.3	79.9	80.6
介 護 保険料	現年	98.7	99.2	99.2	99.2	99.2
	過年	10.7	12.0	20.0	30.0	35.1
	計	96.9	97.4	97.7	98.0	98.3
保育料	現年	98.4	98.5	98.5	98.6	98.7
	過年	18.5	14.6	19.3	23.3	29.2
	計	98.0	97.9	98.1	98.1	98.4
住 宅 使用料	現年	87.1	88.1	89.1	90.1	91.1
	過年	9.5	9.5	9.5	10.0	10.0
	計	50.3	50.1	50.0	50.4	50.9
上水道 料 金	現年	98.1	98.1	98.2	98.3	98.4
	過年	68.3	68.4	68.4	68.6	68.8
	計	94.5	94.5	94.6	94.8	95.0

(2) 自主財源の確保

自主財源の確保のため、広報紙、ホームページや公用車等における広告掲示、施設等の貸付や未利用地財産等の処分を検討・推進し、収入の確保に努める。

〔広告掲示等〕

(単位：千円)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
広 報 紙	広告掲示 検 討	1,080	1,080	1,080	1,080
ホ ー ム ペ ー ジ	—	広告掲示 検 討	1,200	1,200	1,200

〔未利用地財産等の処分〕

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
旧観音寺給食センター跡地	—	売却予定	—	—	—
室本町市有地	—	売却予定	—	—	—
花稻駐在所跡地	—	—	売却予定	—	—
粟井中継ポンプ所跡地（水道）	—	—	売却予定	—	—
出晴水源地跡地	—	—	売却予定	—	—

3 事務事業の見直し

(1) 民間委託・民営化の推進

社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する市民ニーズや行政需要に、効率的に対応していくため費用対効果やコスト意識を常に持ち、事務事業の見直しを行い、民間委託・民営化（アウトソーシング）を推進する。

事 務 事 業	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
本庁・支所庁舎夜間警備	全部委託	⇒	⇒	⇒	⇒
電話交換	各課直通	⇒	⇒	⇒	⇒
公用車運転	各課職員対応	⇒	⇒	⇒	⇒
し尿処理	一部委託	⇒	⇒	⇒	⇒
一般ごみ収集	一部委託	委託の拡大検討	委託拡大実施 (△3,500)	委託区域拡大 (△3,500)	⇒ (△3,500)
学校給食	直 営	⇒	業務委託等 検 討	⇒	⇒
市道の維持補修・清掃等	一部委託	⇒	⇒	⇒	⇒

事 務 事 業	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
ホームヘルパーの派遣	直営廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
萩の丘生きがい活動通所(デイサービス)	直 営	直営廃止 検 討	業務委託 (△4,000)	⇒ (△4,000)	⇒ (△4,000)
水道メーター検針	全部委託	⇒	⇒	⇒	⇒
庁内情報システム維持管理	一部委託	⇒	⇒	⇒	⇒
ホームページ作成・運営	一部委託	⇒	⇒	⇒	⇒
固定資産評価業務	直 営	⇒	委託検討	委託実施	⇒

〔事務改善等による効果〕

(単位：千円)

事 務 改 善 等		関係課	18年度	19年度	20年度	21年度	削減効果
萩の湯バスの運行改善	運行の地区及び回数 の見直し	大野原支所	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△4,000
「ニュー伊吹」の検査費用改善 (伊吹航路船)	中間検査(年1回)、定期検査(5年に1回) の委託費用を削減	伊吹支所	△3,440	△3,440	△3,440	△3,440	△13,760
「ニュー伊吹」の維持管理費見直し	燃料の購入単価の見直し(他航路と比較)	伊吹支所	削減検討	△590	△590	△590	△1,770
伊吹丸事務所維持管理費の見直し	事務所業務委託料の削減	伊吹支所	削減検討	△480	△480	△480	△1,440
窓口用封筒の印刷製本費の削減	広告掲載により、封筒を寄付提供	市 民 課	削減検討	△250	△250	△250	△750
住宅管理システム導入による効率化	課で納付書作成により、電算負担金が不要	監 理 課	△400	△400	△400	△400	△1,600
公共工事コスト縮減による建設工事費の削減	二次製品、リサイクル等の活用に伴う工事費の削減	下 水 道 課	△12,000	△12,000	△12,000	△12,000	△48,000
香川用水受水量の削減(大野原)	大野原地区の県用水受水量削減	水 道 局 工 務 課	削減検討	△1,260	△1,260	△1,260	△3,780

事務改善等		関係課	18年度	19年度	20年度	21年度	削減効果
情報教育推進事業の見直し (リース期間延長)	小、中学校のパソコンリース期間を延長し、経費を削減	学校教育課	△4,320	△9,960	—	—	△14,280
総合運動公園の夜間管理の廃止	夜間受付を市総合体育館で一括対応	市民スポーツ課	△390	△390	△390	△390	△1,560
除草作業等の作業委託見直し	施設の除草作業委託の縮小(職員が対応)	〃	△400	△400	△400	△400	△1,600
補導員の削減	補導員数を150人に削減(現在191人)	少年育成センター	—	—	削減検討	△590	△590
議長の随行旅費見直し	職員の随行を見直すことに伴う旅費削減	議会事務局	△260	△210	△210	△210	△890
議会特別委員会の旅費削減	議員旅費を見直し・削減	〃	削減検討	△720	△720	△720	△2,160
議会特別委員会の随行旅費削減	職員の随行を見直すことに伴う旅費削減	〃	削減検討	△100	△100	△100	△300
投票所の見直し	投票所数見直しによる従事者数等の経費削減	選挙管理委員会事務局	見直し検討	⇒	⇒	⇒	—
補助員数の削減	農業委員補助員数の削減(138人→121人)	農業委員会事務局	△120	△120	△120	△120	△480

(2) 公共施設の運営の見直し

公共施設における行政の関与の必要性・あり方を検討し、市民サービスの向上と経費の節減等を目的として、指定管理者制度の導入による管理運営や民営化を推進する。

〔主な施設の管理状況等〕

公 共 施 設	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
花稲研修センター	指定管理者 制度導入	⇒	⇒	⇒	⇒
有木営農飲雑用水 施設	管理委託	指定管理者 制度導入	⇒	⇒	⇒
豊浜総合体育館	—	指定管理者 制度導入	⇒	⇒	⇒
道の駅「とよはま」	一部委託	⇒	指定管理者制 度の導入検討	指定管理者 制度の導入	⇒
健康交流施設 「おおのはら」 (萩の湯)	直 営	⇒	指定管理者制 度の導入検討	指定管理者 制度の導入	⇒
都市公園	直 営	⇒	指定管理者 制度等管理 方法を検討	管理方法の 改善実施	⇒
下水処理場	一部委託	⇒	⇒	管理方法を 検討	管理方法の 改善実施
し尿処理場	一部委託	⇒	⇒	管理方法を 検討	管理方法の 改善実施
総合運動公園(総合 体育館含む)	広域に委託	直営(嘱託、 臨職で管理)	⇒	⇒	⇒
大野原会館	直 営	⇒	管理の方法 を検討	管理方法の 改善実施	⇒
図書館	直 営	⇒	⇒	管理の方法 を検討	管理方法の 改善実施

(3) 補助金等の見直し

補助金については、社会情勢の変化や行政需要の複雑・多様化の中で、その必要性や効果を精査し、整理統合や統一などの見直し、廃止を推進していく。

また、使用料や手数料については、社会通念や受益者負担の原則に基づいた運用や見直しが必要なことから、管理運営経費等の縮減・合理化を行うとともに、随時適切な料金改定に努める。

〔補助金等〕

(単位：千円)

区 分		18年度		19年度		20年度		21年度		合 計	
		数	額	数	額	数	額	数	額	数	削減効果
政策部関連	廃止	—	—	1	△300	1	△300	1	△300	3	△900
	見直し	1	△530	1	△530	1	△530	1	△530	4	△2,120
市民部関連	廃止	1	△410	1	△410	1	△410	1	△410	4	△1,640
	見直し	3	△5,450	3	△45,400	3	△45,400	3	△45,400	12	△141,650
健康福祉部 関連	廃止	2	△200	2	△200	2	△200	2	△200	8	△800
	見直し	3	△910	3	△1,160	5	△28,380	5	△28,380	16	△58,830
経済部関連	廃止	—	—	3	△2,400	3	△2,400	3	△2,400	9	△7,200
	見直し	1	△2,400	3	△2,580	6	△2,680	6	△2,690	16	△10,350
教育部関連	廃止	—	—	3	△1,510	3	△1,510	3	△1,510	9	△4,530
	見直し	3	△8,840	3	△8,160	3	△8,160	3	△8,160	12	△33,320

〔使用料、手数料等〕

(単位：千円)

使 用 料 等	関係課	18年度	19年度	20年度	21年度	増収効果
萩の湯入浴料の改定	大野原支所	改定の検討	8,000	8,000	8,000	24,000
航路料金の改定	伊吹支所	改定の検討	9,000	9,000	9,000	27,000
持込ごみ処理手数料の改定	生活環境課	改定の検討	改定	⇒	⇒	—
下水道料金の改定	下水道課	改定の検討	30,000	30,680	31,360	92,040
し尿手数料の改定	〃	改定の検討	9,440	8,970	8,530	26,940
浄化槽汚泥投入料金の改定	〃	改定の検討	960	980	990	2,930
大野原会館トレーニング室の有料化	市民スポーツ課	—	有料化検討	実施	⇒	—

4 組織・機構の再編、見直し

(1) 効率的な組織・機構の編成

効率よく効果的に業務を遂行するため、事務事業の動向や行政需要に対応した組織・機構の見直し、再編を行い、部・課内外の連携、調整機能の充実を図っていく。

〔市の組織〕

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
本 庁	9部34課	⇒	見直し検討	(縮小見直し)	⇒
支所(2支所)	2部 6課	⇒	見直し検討	(2課体制)	⇒
(全 体)	11部40課	⇒	⇒	(縮小見直し)	⇒

- ① 平成20年4月1日を目標として、部及び課の縮小見直しを行う。
- ② 平成20年4月1日を目標として、大野原支所及び豊浜支所を、各支所1課体制(支所長－支所長補佐－係長－係員)に移行する。

(2) 保育所、幼稚園等の統廃合

保育所及び幼稚園について、保育需要の多様化、急速な少子化の進展、厳しい財政状況等を踏まえ、統合、廃止、幼保一元化又は民営化への移行を検討し、実現に結び付ける。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保 育 所	6所	統合、幼保一元化を検討	⇒	⇒	⇒
幼 稚 園	8園	統合、幼保一元化を検討	⇒	⇒	4園体制
伊吹の小中学校	—	統合を検討	⇒	⇒	⇒

- ① 幼稚園は4園体制への統合を目指しつつ、子育て支援課と教育委員会が協議・連携し、幼保一元化に取り組んでいく。
- ② 伊吹の小学校と中学校の統合については、児童生徒数を考慮しながら中学校への統合等の方策を検討していく。
- ③ 市内の小中学校及び中学校については、今後の児童生徒数の推移、施設の有効利用及び耐震化を含めた建て替え等を考慮し、統合を検討していく。

(3) 附属機関等の見直し

審議会、協議会等の附属機関については、その設置の目的や運営状況あるいは委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しに努めるとともに、市民参画、男女共同参画の推進を図っていく。

[参考]

	設 置 数	委 員 数	うち女性委員数 (割合)
審議会、協議会等	40	686	106 (15.5%)

5 定員管理・給与の適正化等

(1) 定員適正化計画の実施

定員管理については、「定員適正化計画」を策定し、組織・機構の簡素化と合理化、事務事業の民営化や民間委託（アウトソーシング）、情報化による事務処理の効率化等の推進を図り、「定員適正化計画」に示した数値目標の達成のため、職員を計画的に削減する。

【定員適正化計画の数値目標】

平成18年4月1日 職員数	621人
平成22年4月1日 職員数	558人
削減目標職員数	63人

〔削減効果〕

(効果単位：千円)

	合併時	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
職員数	640人	621人	607人	590人	570人	558人
採用予定者数	0人	0人	10人	10人	10人	10人
退職予定者数 (前年度末の退職数)	—	19人	24人	27人	30人	22人
職員増減数	—	△19人	△14人	△17人	△20人	△12人
人件費削減効果	—	—	△105,000	△105,000	△105,000	△105,000
				△127,500	△127,500	△127,500
				△232,500	△150,000	△150,000
					△382,500	△90,000
						△472,500

<削減額等>

- ① 職員数は、各年度の4月1日の人数である。
- ② 平成22年4月1日の職員数は、平成18年4月1日の職員数と比較して、63人の減となる。
- ③ 平成18年度から平成21年度までの4年間の削減効果は、1,192,500千円となる。
- ④ 職員の平均給与（共済費を含む）で、人件費削減効果額を算出する。

(2) 嘱託・臨時職員の適正活用

人件費抑制の観点から正規職員の削減と併せて、嘱託職員及び臨時職員の計画的削減を行うとともに、採用職種や継続雇用期間等を検討し、適正な活用・雇用管理に努める。

【削減目標】

平成18年4月1日嘱託・臨時職員数	285人
平成22年4月1日嘱託・臨時職員数	245人
削減目標数	40人

〔削減効果〕

(効果単位：千円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
嘱託・臨時職員数	285人	260人	255人	250人	245人
削減予定者数	—	25人	5人	5人	5人
増減数	—	△25人	△5人	△5人	△5人
削減効果	—	△50,000	△50,000	△50,000	△50,000
			△10,000	△10,000	△10,000
			△60,000	△10,000	△10,000
				△70,000	△10,000
					△80,000

<削減額等>

- ① 嘱託・臨時職員数は、各年度の4月1日の人数である。
- ② 平成22年4月1日の職員数は、平成18年4月1日の職員数と比較して、40人の減となる。
- ③ 平成18年度から平成21年度までの4年間の削減効果は 260,000千円 となる。
- ④ 社会保険料等を含んだ賃金で、削減効果額を算出する。

(3) 給与の適正化等

職員の給与については、「国家公務員に準拠」の原則を踏まえ、適正化に努めていく。また、勤務評価制度を導入し、職員の勤務実績や能力を的確に把握し、昇給や昇格等に反映させていくとともに、適材適所な人事配置による少数精鋭で、質の高い市民サービスへと導く。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
勤務評価制度	試 行	導入実施	⇒	⇒	⇒
諸手当等	随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

6 公正の確保と透明性の向上

(1) 意見公募（パブリックコメント）の導入

市民に関する重要な施策（計画）等について、政策形成の段階から市民との情報の共有を図り、公募意見等を政策（計画）に反映することにより市民の行政への参画を促進するとともに、市民に対する市の説明責任を果たし、市民と行政の協働による公正で民主的な開かれた市政を目指すため、意見公募（パブリックコメント）制度を導入していくこととする。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
意見公募制度	—	要綱等制度の整備を検討	要綱等制定実施	⇒	⇒

7 取組事項の効果（目標値）

本プランにおける取組効果（目標値）は以下のとおりであるが、今後も予想される厳しい財政状況を十分に認識し、目標の達成を最低の条件と考え、更なる事務事業の改善、施設管理や業務の民営化等を強く押し進めていくこととする。

（単位：千円）

取組事項	18年度	19年度	20年度	21年度	（計）
収入の確保	1,080	2,280	2,280	2,280	7,920
事務事業見直し（委託・改善）	△22,330	△38,820	△28,860	△29,450	△119,460
〃（補助金）	△18,740	△62,650	△89,970	△89,980	△261,340
〃（使用料）	0	57,400	57,630	57,880	172,910
定員適正化の推進	△105,000	△232,500	△382,500	△472,500	△1,192,500
嘱託・臨時職員削減	△50,000	△60,000	△70,000	△80,000	△260,000
（合計額）	197,150	453,650	631,240	732,090	2,014,130

（注）①効果としての合計額は、削減額をプラスとして計算している。

②定員適正化の推進及び嘱託・臨時職員の削減の削減効果は、「5. 定員管理・給与の適正化等」の年度計算より、1年繰り上げて計算している。これは、各年度の4月1日をもって、前年度からの職員削減数が確定するが、その削減実績は、職員数確定前年度分となるためである。